

下関市上下水道局告示第9号
令和8年（2026年）4月2日

下関市下水道排水設備指定工事店について、下記のとおり変更されたので、
下関市下水道排水設備指定工事店規程第16条第1項第4号の規定に基づき公
示する。

下関市上下水道事業管理者
上下水道局長 伊南 一也

記

指定工事店名 有限会社セイブ設備工業
(下関市大字延行 509 番地 7)

代表者変更	
新	村岡 貴史
旧	村岡 博

以上